

持続可能な地域社会形成と

地域資源の発掘・再評価

(その2)

成田 拓未

《ファーマーズマーケットの意義》 《アメリカやオーストラリアの例》

少しアメリカの話をしたい。アメリカのファーマーズマーケット、まあ日本で言う農産物直売所、まあ道の駅とかに該当するものと理解してもらえばよいが、火曜日と木曜日と土曜日、週3回の営業で、朝7時から午後2時まで開いている。その建物を見ると、日本の道の駅なんかに比べると必ずしも立派ではない。そういう意味では日本の建物というのはちょっと立派すぎるんじゃないかなとも言えるかもしれないが、こういうところで売られているものを少し見てみると、モモ、イチゴ、ブルーベリーかブドウ、リンゴ、非常に色とりどりで新鮮な野菜を日本と同じように売っている。

で、ファーマーズマーケットの意義ということだけれども、これはアメリカの同じ地域でレストランが流行ったときに掲げられた、まあ日本で言うと標語のようなものだと思うけれども、三つ掲げられている。

一つはサポート ローカル ファーミングということで、地域の農業者を支持していく、助けていくことである。

二つ目はバイ フラム ザファーマーズマーケット、ファーマーズマーケットから買いましょうということである。

それから三つ目はバイイング ローカル イズ フレッシュヤー ヘルシー ジャスト テースト ベターということで、過域から買うということが、より新鮮でより健康的で、しかも美味しい農産物を買うことができまよというような標語である。

日本だけでなくアメリカでも同じような動きが出てきている。こういった動きというのは世界的な動きであるというような認識を持つ必要があるんじゃないかと思う。そういう意味で海の駅「わんど」を利用して、地域の物産をもっとアピールし、あるいは販売しということが大事になってくるのではないかということである。

もう一つアメリカの例で、看板にはユーピック ピーチ、モモをあなたが摘み取る、日本で言うとリンゴの観光農園みたいなものであるが、こういったこともアメリカでは見られる。

次にオーストラリアに関してである。オーストラリアのタスマニア島というところで、自分のうちで取れたブドウを近所のブドウの加工場に持ち込んでワインにしてもらうと、そして自分のうちに並べて、来たお客様に少しずつ飲ませる、もし気に入ってくれれば売るというようなことをしている。ご主人も奥さんもそれぞれ勧めをされていて、リタイアして、リタイア後の生活を私の印象では悠然自適に過ごしている。がつがつ毎日稼ぐということではなくて、ふらっと立ち寄った人に、まあちょっと話し相手でもしてくれよという程度で商売をしている。そして少し高台にあるものだから非常に景色もいい。

青森県にもこういった場所というのは探

せばいくらもあるんじゃないかなと思うんだけれども、こういった取組みというのはなかなか見られないんじゃないかなと、非常に残念に思うわけである。やはりこういった取組みというのは、なかなか都市ではできない、農村でなければできない。で、われわれ消費者という点で言っても、農村でなければこういう商品は買えない。

そしてこのご主人あるいは奥さんとしても、リタイア後の一つの生活のあり方としても、こういうことはなかなか都市ではできないだろう、農村でなければなかなかできないだろうということで、これはひとつ農村というものの見直す非常にいい事例ではないかなというふうに思っている。

《ユニークな「海の駅」一体となつた宅配・移動・インターネット販売》

ここで「海の駅」のことに簡単に触れたい。「海の駅」では年々売上は上がってきているわけだけれども、一つ問題点は夏と冬の売上の格差というのが非常に大きい、冬になると農産物はどんどんなくなってくる。

ただ鰌ヶ沢が恵まれているのは、海産物に恵まれているということである。だからこの「海の駅」全体でどう安定した営業をしていくかということであれば、鮮魚を青果物に組み合せながら販売していくことが大事なのではないかということが、われわれの調査の中でだんだん分かってきた。冬場に充実する鮮魚を主体とし、それに青果物も付随することで冬場の品薄を回避することができる。

それから、「海の駅」が窓口になることで、個人販売に比べるといろんな農家が集まるこことによって品揃えがよくなるということがある。そのほか漁協側と送料を分割するこ

とによって負担を軽減することができる、これは通信販売のようなことを想定して、こういう提案をしているわけである。それから、青果物と鮮魚を同時に購入するというような、消費者にとっても便宜を提供できる施設なのではないかということがだんだん分かってきた。

III. 自然資源の活用～白神・グリーンツーリズム

白神ということで言うと、つい先日、世界自然遺産会議というものが開かれた。で、その三日目に宣言文が採択されたけれども、まあ白神をはじめ自然遺産の保全のためには国際的な連携、国・自治体・地域住民の参画、それから自然と共生した持続可能な地域づくりが重要だという認識で合意をした。具体的にどういった取り組みをしているのかという点で言うと、

一つ目に生物多様性を維持し、生命の根元である水が健全に循環する環境保護。

二つ目に環境教育の推進と保全・利用のルールの確立。

三つ目に地域社会を重視した関係機関の連携。これはおそらく自治体等々、いろいろ含まれると思う。

四つ目に遺産地域と周辺地域の保全方策を地域振興計画などで示す。

五つ目にエコツーリズムなど環境に配慮した観光振興などを積極的に行う。

というようなことである。

《白神「こども交流プログラム」》

白神一帯の地元の中学生 140 人が海外の参加者とともに鰌ヶ沢町のミニ白神を散策したときの、その中学生の感想だが、「外国

人なのに白神をよく知っていて、それだけ有名な場所だと思った。生の英語にも触れられた」と喜んでいたということだけれども、これは非常に重要なことだと思う。つまり外国人のほうが、白神が有名だということで地元の人よりもよく知っているということである、で、それを知って驚いたということである。で、自分たちがこの白神、地元の非常に重要な世界遺産というものを一体どれだけ理解しているだろうか、どこまでその価値を分かっているんだろうかというようなことが、これで見れるんではないかと思う。

それからもう一つエピソードを挙げると、2年ぐらい前に弘前大学で学会が開かれて、そのときに神田先生がホストの役割をもつてツアーを組んで津軽一帯を、農協とか観光農園とか、そういうところを案内してまわった。で、その中で最も人気を得たのが白神山地であった。時間の関係もあって白神といつても、弘前から相馬を通って西目屋のほうに行って、暗門の滝のちょうど入口のところまで案内して、そこでもう帰ろうと言ったら大ブーイングが起きた。もっとほかの見るとこはいらないから、とにかく白神をもっと見せてくれという要求があったということである。それをわれわれ知らないでツアーを組んだから大変轟轟をかったということで、やはりわれわれ自身も白神というものがどれだけ外の人から注目されているのかということを十分認識していなかったということがある。

で、大事なのは白神そのものを来た方々に見てもらうということも重要だけれども、もう一つは次の世代、若い人たちにそういう大切だということを、いかに伝えていくかとい

うこともまた重要なことだと思う。

《白神こどもサミット宣言文作成へ》

第二回世界遺産会議にともなっておこなうこどもサミットで、白神山地の地元五市町村七中学校の生徒14人が委員の委嘱を受け、こどもサミットとしての宣言文を作成したことだけれども、それに加えて白神山地の素晴らしさをたたえるメッセージソングをつくったということである。まあそういう形で若い世代にそういう大きさを受け継いでいく、あるいは歌にして残すことによって、それをさらにつないでいくというような取組みをしている。

《鰐ヶ沢でミニ白神オープン》

ミニ白神だけど、ここは水源の涵養林としてそれまで保護されてきた鰐ヶ沢町の黒森地区にある。で、ここ52ヘクタールの森にブナとかミズナラ、トチノキなどが植わっている。で、樹齢300年を超すような巨木もあるというようなところだが、町の中心部から車で30分足らずで簡単にに行くことができ、雄大な自然体験ができるようにということで、町が整備した。で、弘前公園よりも少し大きいくらいの規模で、非常に手軽に行けるということで、これからますます価値が出てくるんじゃないだろうかと思う。

《白神ツーリズムについて》

鰐ヶ沢のもう一つの取組みとして「白神ツーリズム」というのがある。2002年に白神山地を中心にして山・川・海をフィールドにした「体験型観光メニュー」としてこの白神ツーリズムが生まれた。で、いろいろな体験できるのがある。リンゴ農家体験、木工体験、田舎料理・田舎文化体験、それからミニ白神

付税の創設や、交付税・補助金改革で3年間で5兆円の税源移譲を目指すなどの地方分権改革案をまとめた。竹中氏は6月にも、政府・与党の「財政・経済一体改革会議」で同改革案を示し、政府がまとめる「骨太の方針2006」に反映させることを目指す。

最終報告は、(1)人口と面積を基本に算定する簡素な新型交付税を来年度から一部導入する。(2)歳出削減・税源移譲により自治体の半数を交付税を受けない団体にする。(3)これらの実現のために、国と地方の役割を明確化し、国の規制や関与の廃止・縮小を記した「新分権一括法」を制定するなどが中心。懇談会では6月、全国知事会など地方6団体に改革案を説明した後、竹中氏に提出するとしている。

政府の経済財政諮問会議や財務省内には歳出削減を優先し、交付税を削る意見も出ている。同日会見した竹中氏は「歳出はしっかりと削減するが、地方税も増えるようにしないといけない。(税源移譲と歳出削減を)一括的に改革することがポイントだ」と語り、交付税削減論が先行していることを批判した。(毎日新聞2006年5月26日)

● 保育園民営化「早急すぎ違法」 原告一部勝訴 横浜地裁

横浜市が04年4月に民営化した四つの市立保育園の園児と保護者が「子どもが通っている途中での民間移管は影響が大きい」として、民営化の取り消しなどを求めた訴訟の判決が5月22日、横浜地裁であった。河村吉晃裁判長は、同市の性急すぎる民営化の手続きは違法と指摘。現在も保育園に通う園児の保護者について、1世帯あたり10万円、合

計280万円の支払いを命じた。

判決は、保護者の「継続して同じ保育所で保育を受ける利益」を初めて認めた。民営化の取り消し請求自体は退けた。

横浜市は03年4月23日に市立保育園の段階的民営化を発表し、04年4月に4園を民営化。この4園の保護者が「全職員が入れ替わり保育環境が激変する」と訴えていた。

判決は、民営化で保育の質が悪化するとは言えないとする一方で、「全職員が入れ替わることにより相乗的な混乱が起きることは容易に想像できる」と述べ、民営化が園児に悪影響を及ぼす可能性があるとした。

その上で、「保護者には保育所を選択する権利と、同じ保育所で継続した保育を受ける権利がある」とし、民営化時の保護者への説明や手続きの不備を指摘。

民営化にあたり、業務引き継ぎのため、市の保育士と移管先法人の保育士が3カ月間、共同で保育を行ったことについて、判決は「3カ月の引き継ぎ期間で民営化した高石市や大東市(大阪府)では少なからぬ混乱があった」と指摘。先行する他都市の状況を参考に決めたとする横浜市側の主張を「根拠がない」と退けた。

さらに、判決は「民営化そのものは違法とは言えない」としながらも「児童が不利益を被る可能性があることを思えば、早急な民営化を正当化する根拠は不十分だ」と述べ、民営化の実施時期を04年4月としたことは裁量権を逸脱し違法と結論づけた。

第1回団体間交流

学習会開く



次回は6月26日(月)、アビオあおもり小研修室(1)で午後6時ごろからやります。報告する団体は高教組、自治労連を予定しています。そのあとは7月27日(木)、8月28日(月)にいずれもアビオあおもりの保健指導室を予定しています。関心のある方は是非参加してください。

自治体情報

● 削減効果は年1・8兆円 人件費、公共事業中心に

今年3月末までの「平成の大合併」で誕生した市町村の10年後の歳出は、合併前と比較して人件費や公共事業費を中心に年間計1兆8000億円の削減が見込まれることが総務省の試算で5月10日、分かった。

合併直後は施設の整備などで一時的に経費がかさむが、職員の計画的な削減など緩やかに効率化が進み、10年後の2016年度以降に最終的な削減効果が出るとしている。ただ実現には各自治体の合理化努力が求められる。

試算は、大合併がスタートした1999年4月から今年3月末までに合併で誕生した557自治体を対象に、合併前の旧市町村時代の歳出と10年後を比較。10年後の歳出は、人口規模などが同じ既存の自治体の歳出水準と同程度と想定して計算した。(京都新聞 2006年5月10日)

● 竹中懇談会：新型交付税など、地方分権改革案まとめる

竹中平蔵総務相の私的懇談会「地方分権21世紀ビジョン懇談会」は5月26日、新型交

トレッキング、サケの採卵、酪農、漁船乗船、アユ釣り、林業、畑の農作業体験、非常にいろいろある。で、そういう体験事業を運営している以上、だれかが受け入れる役目を果たさなければいけない。必ずそれぞれの技術をもっている人たちがいなければならない。で、その技術というもの、あるいはノーハウというもの、これも一つの地域資源であるから、これは使わないと残らない、忘れててしまうし、使わないと次の人も見習えないということで、使う場を設けるということは非常に重要なである。だからこういった体験型のメニューというのは、そういう体験をして楽しいというだけではなくて、その地域の資源としての技術とかノーハウをずっとその地域に根付かせていくという意味でも非常に重要な取り組みであるし、またこれがそれぞれの技術をもった方々の所得になる、生活のかたにもなっていくわけである。

IV. 観光資源の情報発信

先ほどたくさん挙げた白神ツーリズムだけれども、その中で一体どんな体験が利用されているのかということを、われわれはアンケートをとって調べてみた。

すると、この「ミニ白神トレッキング」というものが54%、半分以上の人がこの「ミニ白神トレッキング」を体験している。で、それ以外のメニューについては4%から1%で、その他ということで、ごくわずかの人しか体験されていない。いろいろメニューがあるにもかかわらず、白神に集中していて、他の体験は十分生かされていないというのが統計上わかる。

それで、まあ白神のほうが世界遺産になっ

たという経緯があって、おそらく非常にPR、あるいはいろんな人が注目をしているということもあるって、こういう数字になっているんだろうと思う。

次に実際にこの白神ツーリズムを体験された人に、じゃ、ほかに体験したいことは何ですかというふうに聞くと、例えば漁船乗船体験、アユ釣り、リンゴ農家、それから田舎料理・田舎文化、酪農、木工、サケの採卵というようにかなりばらけた結果が出てくるわけである。

つまりこれはわれわれ学生がアンケートを取ってそれを持ち帰ったときにいろいろ議論したけれども、おそらく白神というのは非常に有名で、みんなそれにぱっと飛びつくんだけれども、それ以外の体験というのはなかなか知られていない、またPRするほうも十分PRしていない。おそらくこのアンケートを取ったときに初めて白神以外にいろんな体験があるということを知ったんではないかと、で、結局こんな体験もあるのか、じゃ、今回白神やったけれども次回はこれをやってみたいなという形で、いろんなものにそれぞれが回答してくれたんじゃないかなといいうような議論になった。

そういうことで非常にPRの仕方ということが重要な問題であるということが分かつてきた。それで雪国という場合は、冬場に観光客がきたときに一体どうすればいいのか、それからそもそも冬場にどうやって観光客を呼び込むのか、観光客がくるだけの何かがあるのかということもまた一つ問題になるけれども、こういういろんな体験によって呼び込むことができないだろうかといいうことが考えられる。(以下次号)

5月30日午後6時から、アビオあおもり小研修室(2)で、第1回目の団体間交流学習会を開きました。

6時から医労連の書記長工藤詔隆氏が「安心して住み続けられる地域づくりへ～産科・小児科医不足からみる地域医療崩壊の危機～」と題して報告をし、医師不足の現状、実態、その背景などを明らかにし、県や大学の動き、そして地域医療が後退すれば地域の崩壊につながることを警告しました。

7時からは県教組の委員長一戸義規氏が「『公教育』の解体」と題して報告しました。一戸氏は冒頭に、教育基本法改悪に反対する青森県民へのアピールを朗読し、教育に対する攻撃が子どもや家庭、教職員に対して執拗に行われていること、その中で公教育の解体という状況が生まれてきていることなどを明らかにしました。

この団体間交流学習会はこれから大体月1回ぐらいの割合でやることにしています。

第48回自治体学校 in 名古屋

日時は06年7月28~30日

申込みは7月13日(木)まで。

申込用紙は自治研に若干あります。必要な方はご連絡ください。

連絡先：県労連会館内青森自治研

TEL 030-0852

青森市大字大野字若宮165-19

TEL 017-762-6234

FAX 017-729-2186

輝け憲法！格差社会から公共性と共同の再生へ――

第48回自治体学校

2006年7月28日(金)～30日(日) in名古屋

憲法と21世紀日本の針路

講師：小林 武氏（愛知大学）／白藤博行氏（専修大学）
二宮厚美氏（神戸大学）

■内容充実、初心者歓迎！ 4講座・14分科会（地域福祉・保育子育て・公共交通・国民保険計画・地方財政・NPM・公共サービス民間化・地域内分権・財政分析など）、4現地分科会（東海豪雨、名古屋港、産廃対策、郷土の味と循環社会）、5中規模教室

■全体会：つるまいプラザ／分科会等：つるまいプラザ・名古屋国際会議場ほか

■参加費：会員12000円、一般14000円【日割有、新規入会者・遠隔地・学生院生・青年割引有】

リーフレットの請求：自治体学校実行委員会（事務局：自治体問題研究所）へ
TEL 017-329-5544 FAX 017-329-5533 URL <http://www.aomori.lg.jp/dash/>

会費納入のお願い

2006年度の会費未納の個人、団体は納入をお願いします。

2005年度以前の未納の方はそちらを先にお願いします。

正会員の場合

個人は年額 3,000円

団体は年額 1口 10,000円

賛助会員の場合

個人は年額 1口 1,000円

団体は年額 1口 5,000円

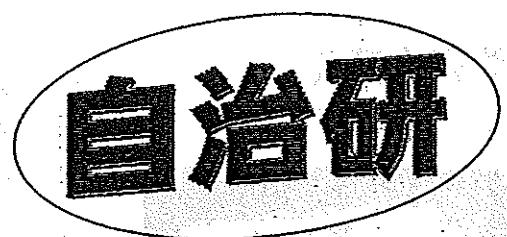
※未納の個人、団体の方には払込用紙を同封しますので、絶大なるご協力を！

青森県地域自治体問題研究所 会報

2006年6月22日 第32号

【事務局】弘前大学農学部生命科学部 神田健策

〒036-8224 弘前市文京町3 TEL 0172-39-3828



セカンドライフの「暮らし」と「しごと」大学 in 達者村

会員 三津谷 恵

地方自治体を民主化し、地域経済と私たちの生活を向上させるために、広汎な住民の運動と地域の自主的な組織が拡大、発展すること、そのためにはこの運動の主体である住民自らが、地方自治や地方自治体のさまざまな実情と問題点などを正しく理解しなければならない（自治研設立趣旨より）。地域の「まちづくり」の1つの事例として、ご紹介したい。

青森県が主催、南部町と（株）パソナが共催の、セカンドライフの「暮らし」と「しごと」大学 in 達者村を開校する。この大学は、首都圏等の団塊世代の方など、地域の「人材」として迎えるためのもの。「セカンドライフは田舎暮らしを楽しみながら仕事のキャリアも活かしてみたい・・・」という方に、必要とする実践ノウハウを現地に滞在しながら学習し、「これまでの仕事の経験を活かしながらスローなライフスタイルで有意義に過ごしてもらう。

この「達者村」は、「南部町」に平成16年10月9日に開村した。そこには、懐かしい風景、安心して口にできるおいしい食材や郷土料理、昔から伝わるお祭り、郷土芸能、南部の方言、温かい人々、心休まる村の暮らしがある。豊かな資源、時間、空間の中で、訪れた方々が、友（ゆ）～ったり、遊（ゆ）～っくり、農（の）～んびりと、達者人（たっしゃびと）との交流を深めていく、そんな南部町全体が「達者村」だという。田舎暮らしを楽しむシニアの方、都市から訪れる修学旅行生、農業インターンの若者など、「達者村」は、多彩な人びとの交流の舞台となっているという。

詳しくは、<http://www.pref.aomori.lg.jp/dash/> でどうぞ。